

令和 2 年度
高等部入学志願者募集要項

高知県立高知若草特別支援学校

〒781-0303
高知県高知市春野町弘岡下2980-1
TEL 088-894-5335 (代)

令和2年度高知県立高知若草特別支援学校高等部への入学志願者の取扱いについては、この要項の定めるところによる。

1 出願資格

肢体に不自由がある者で、次の事項に該当するもの。（参考：学校教育法施行令第22条の3）

- (1) 令和2年3月に特別支援学校の中学校部、中学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者
- (2) 特別支援学校の中学校部、中学校又は義務教育学校を卒業した者
- (3) 特別支援学校の中学校部、中学校又は義務教育学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

2 入学定員

高等部 （普通科） 第1学年 16名程度

3 入学区域

県内全域

4 出願手続

(1) 出願期間

令和2年1月10日（金）から1月17日（金）まで

(2) 出願方法

本校所定の「入学願書」「生徒調査書」「受検票」に必要事項を記入のうえ、出願期間内に校長に提出すること。

なお、中学校、義務教育学校に在学中の者は、当該校長を経由して提出すること。

(3) 出願制限

特別支援学校のうち1校とする。

(4) 必要書類

志願に必要な願書等については、最寄りの市町村教育委員会又は本校で受け取ること。

(5) 県外からの出願

県外から本校を志願する者は、あらかじめ高知県教育委員会の承認を得て、出願しなければならない。

5 選考検査

- (1) 選考検査日 令和2年2月7日（金）
- (2) 選考検査場所
高知県立高知若草特別支援学校
- (3) 選考検査内容
志願者の身体的、心理的諸検査、面接、学力検査（国語・数学・外国語）及び保護者との面接。
※ 学力検査（国語・数学・外国語）については、必要に応じて行う。
- (4) 追検査
検査当日、インフルエンザ等やむを得ない理由で欠席した場合、追検査をもって、検査に代えることができる。
追検査を希望する者は、2月7日（金）検査開始時刻までに、中学校長等を経由して学校長に申し出、承認を得るものとする。実施期日、手続きについては個別に連絡する。

6 障害の判定

選考検査以降、高知県障害者教育支援委員会において、障害の程度が学校教育法施行令第22条の3に該当するか否かの判定を行う。

7 合格者の発表

- 令和2年3月2日（月）
午前9時に本校において受検番号で合格者の発表を行う。
(関係中学校長等あてに、選考の結果を通知する。)
※ なお、電話での合否の問い合わせにはお答えできません。
※ 合格者登校日 令和2年3月26日（木）

8 出願期間外の取扱い

特別な理由がある場合、令和2年3月2日（月）から3月15日（日）までに出願することができる。

- 選考検査日 令和2年3月23日（月）
合格者の発表 令和2年3月24日（火）
合格者登校日 令和2年3月26日（木）

9 その他

- (1) 本校に出願しようとするものは、出願期間前に必要に応じて教育相談を受けるものとする。
- (2) 選考検査日には、保護者同伴で午前9時までに来校のこと。
※ 本校への交通案内については、4頁の地図をご参照ください。
- (3) 必要に応じて、肢体不自由に関する医学的診断の記録の提出を求めることがある。

訪問教育

訪問教育は、障害の状態が重度・重複等のため、学校へ通学して教育を受けることが困難な生徒に対し、特別支援学校から教員を派遣して行う教育である。1回2単位時間を標準とし、個々の生徒の実態に応じて週当たりの訪問回数を決め、実施するものである。

1 出願資格

障害のため学校に通学して教育を受けることが困難な者で、令和2年3月に特別支援学校の中学校部、中学校または義務教育学校を卒業する見込みの学齢生徒

2 入学定員

高等部 (普通科) 第1学年 3名程度

3 入学区域

高知市 土佐市 須崎市 吾川郡 高岡郡 (四万十町を除く)

4 出願手続

(1) 出願期間

令和2年1月10日(金)から1月17日(金)まで

(2) 出願方法

本校所定の「入学願書」「生徒調査書」「受検票」に必要事項を記入のうえ、出願期間内に学校長に提出すること。

なお、中学校、義務教育学校に在学中の者は、当該学校長を経由して提出すること。

(3) 出願制限

特別支援学校のうち1校とする。

(4) 必要書類

志願に必要な願書等については、最寄りの市町村教育委員会又は本校で受け取ること。

5 選考検査

- (1) 選考検査日 令和2年2月7日（金）
- (2) 選考検査場所
高知県立高知若草特別支援学校、又は校長が認めるところ
- (3) 選考検査内容
志願者の身体的、心理的諸検査、面接、学力検査（国語・数学・外国語）及び保護者との面接。
※ 学力検査（国語・数学・外国語）については、必要に応じて行う。

6 障害の判定

選考検査以降、高知県障害者教育支援委員会において、障害の程度が学校教育法施行令第22条の3に該当するか否かの判定を行う。

7 合格者の発表

令和2年3月2日（月）

午前9時に本校において受検番号で合格者の発表を行う。

（関係中学校長等あてに、選考の結果を通知する。）

なお、電話での合否の問い合わせにはお答えできません。

※ 合格者登校日 令和2年3月26日（木）

8 その他

- (1) 本校に出願しようとするものは、出願期間前に必要に応じて教育相談を受けるものとする。
- (2) 選考検査日には、保護者同伴で午前9時までに来校のこと。
※ 本校への交通案内については、4頁の地図をご参照ください。
- (3) 必要に応じて、肢体不自由に関する医学的診断の記録の提出を求めることがある。

《 本校への交通案内 》

